

「信用補完制度の見直しに向けての方向性案〈論点整理〉」について

平成28年11月4日
全国中小企業団体中央会

1. 第2回金融WGヒアリングでの本会要望事項

- | | |
|------------------------|--------------------|
| (1) 円滑な資金供給の維持 | (5) 審査の弾力化・手続きの迅速化 |
| (2) セーフティネット保証制度の維持・拡充 | (6) 事業承継資金ニーズへの対応 |
| (3) 小口零細企業保証制度の維持 | (7) 地域金融機関の機能維持 |
| (4) 保証料負担の緩和 | |

2. 論点整理に対する意見

(1) リスクシェアの考え方

- ①保証協会と金融機関の間でリスクに偏重した調整が行われること無く、あくまでも中小・小規模事業者の経営支援が第一義的に行われるよう、実効性を持たせて頂きたい。
- ②運用を変更するにあたっては、制度を利用する中小・小規模事業者が戸惑うことの無いよう、事前に十分な期間を確保すると共に周知を徹底して頂きたい。

(2) 危機時の対応の在り方

- ①大規模な経済危機等の事態に際して発動される新たなセーフティーネット制度の整備及び運用にあたっては、危機の始期と終期を見誤ること無く、適切な資金繰り支援に繋がるようにして頂きたい。
- ②既存のセーフティネット保証制度（不況業種としての5号）の見直しについては、中小・小規模事業者の資金繰りに支障が生じることの無いよう、小口零細企業保証制度の拡充等を含めて、総合的に検討して頂きたい。

(3) その他

- ①後継者個人に対する事業継続のために必要な自社株買取資金を保証対象として頂きたい。
- ②中小・小規模事業者負担緩和のためにも、リスクシェア等の効果を踏まえて 保証料率を引き下げて頂きたい。